

## 令和5年小野町議会定例会6月会議

### 議事日程（第3号）

令和5年6月16日（金曜日）午後6時開議

日程第 1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（11名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
6番	会田明生君	7番	吉田康市君
8番	宗像芳男君	9番	水野正廣君
10番	久野峻君	11番	竹川里志君
12番	田村弘文君		

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	村上昭一君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田ひろ子君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎実君
子育て支援課長	先崎秀一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	吉田隆君
会計管理者 兼出納室長	佐藤金哉君	代表監査委員	佐久間金治君
農業委員会会長	郡司助広君		

#### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	渡邊裕之	書記	新田晟也

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和5年小野町議会定例会6月会議第3日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎一般質問

- 議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。  
第2日目に引き続き、通告順に3名の議員の一般質問を行います。
- 

◇ 水 野 正 廣 君

- 議長（田村弘文君） 初めに、9番、水野正廣議員の発言を許します。  
9番、水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

- 9番（水野正廣君） すみません。議長よりご許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。  
一般行政について3項目、観光行政について3項目の計6項目の質問であります。  
まず、一般行政についてであります。町なか商店街などの活性化施策について伺います。  
当町の町なか商店街などの現在の状況を考えますと、人通りも少なく寂しい限りであり、夜になりますと特に街路灯のみが光り輝き、閑散としている現状であります。  
その上、新庁舎が建設され庁舎移転となれば、その影響は少なからず生じ、ますます閑散とするのではと懸念されます。町長は検討すると説明されておられますが、どのように検討されているのかをお伺いしたいと思っております。

- 議長（田村弘文君） 村上町長。

- 町長（村上昭正君） 9番、水野正廣議員のご質問にお答えいたします。

町内の商店街を見ますと、シャッターを下ろした空き店舗が増え、町なかの空洞化が進んでいることに、私も心を痛めております。

それぞれ個別の事情があるかとは思いますが、経営者の高齢化や後継者の不在等により、次世代への事業承継がなされずに、そのまま店を閉じる例が多いようであります。

町では、商工会と連携した地域経済活性化対策として、プレミアム付商品券や応援商品券の発行による町内消費の喚起、事業所支援給付金事業による経営継続支援を図るなど、町内商工業者の下支えとして継続的な支援を行っております。

また、商工会では、経営の改善、事業承継についての相談等を受け付けておりますが、本町の商店のほとんどは、住居と店舗が同じ建物になっており、現在の経営者が住まいとして使用しているうちは、第三者への事業承継が難しい例が多いと伺っております。

町としましても、町なかのにぎわい創出や、これまで商店街が培ってきた地域密着型サービス、住民相互の交流を大切にしたいと考えておりますので、引き続き、商工会や関係機関と連携しながら、事業承継や社会の変化に応じた事業転換、業態の見直し等の相談、助言に当たってまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） ただいまご答弁いただきましたが、新庁舎計画と同時進行で活性化施策を検討していただければ、住民の方々も安心されるのだと考えますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

次に、害獣駆除対策についてお伺いいたします。

現在当町においては、害獣駆除対策について、民間団体である小野町鳥獣被害対策実施隊に、補助金などを交付し依頼されておられますが、隊員、有資格者方も高齢化され、人員確保にも苦慮されていると聞いております。

ある自治体においては、若い職員の方に資格を取っていただいていると聞いています。当町においても、これから何らかの方策を早急に検討すべきと考えますが、町当局のこれからの取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町内の害獣駆除対策についてであります。町では、イノシシなどによる農作物の被害を防止するために、小野町鳥獣被害対策実施隊の隊員として22名の方を委嘱しております。

イノシシの捕獲頭数は、令和2年度の335頭をピークに年々減少傾向にあり、昨年度は、年間153頭のイノシシを捕獲していただいたところですが、有害鳥獣による被害がなくなったわけではありません。

現在、お務めいただいている実施隊員は、議員ご発言のとおり、高齢化により減少傾向にあります。

現在、新たな隊員を確保するため、実施隊活動に必要な狩猟及び猟銃免許の新規取得に係る補助金として8万9,000円、更新費用にかかる補助金として、1万6,000円、銃砲購入に係る費用の一部助成として10万円を交付するなど、各種助成制度を設け、実施隊の負担軽減を図っております。

今後は、引き続き広報等による加入促進を図るほか、地域ぐるみで鳥獣被害対策が講じられるよう、各集落において実施隊活動への参画を促進し、地域における担い手確保及び捕獲の推進を図るなど、引き続き、害獣による農作物の被害防止に努めてまいります。

他の自治体で職員の隊員というようなことありましたけれども、現時点では、職員のそういった対応は考えておりませんのでご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） ご答弁いただきました。

その中で、イノシシの捕獲頭数が年々減っているというふうな答弁でありましたが、これは単に出没するイノシシが減っていることということではなく、先ほど申しましたとおり、高齢化それもありまして、なかなかイノシシに追いついていけないというふうな状況もあるみたいなので、その辺はご承知しておいていただければと思います。

あと、若い職員の例を挙げたのは、決して、小野町の職員に取らせたらいいんじゃないかというふうなことではありませんので、そういう事例があるということだけなので、ご了解いただきたいと思います。

次に、公共施設の整備についてお伺いいたします。

さきの公共施設等整備検討委員会提言によると、認定こども園、温浴・交流複合施設等の整備が必要であると提言されております。

認定こども園は、整備され開園されていますが、それ以外の施設は、新庁舎が現在検討されておりますが、温浴・交流複合施設などは検討されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、平成28年1月に小野町公共施設等整備検討委員会より、温浴・交流複合施設ほか2施設につきまして、施設の複合性、建設の優先度や場所についてのご提言をいただいているところであります。

その後の検討状況につきましては、令和4年3月に取りまとめました小野町公共施設等整備方針により、温浴・交流複合施設は、現時点で優先順位は低いですが、今後の状況や各種計画等により、検討を要するものと整理しており、基本方針で行政サービスではなく、民間活力及び広域連携の検討が必要と定めております。

今後、整備が必要となった場合におきましては、基本方針に基づき民間活力や広域的な機能提供なども含め、検討していく考えでありますので、議員のご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 再質問を行います。

整備はされるだろうとは思いますが、今のところは検討されていないというふうな旨の答弁かなと思いますが、それであるならば、温浴施設等の施設であります。現在ゆーゆーこまちは、利用者がほぼコロナ禍以前に戻りつつあると聞いております。

利用されておられる皆様にお伺いいたしますと、非常に安価で利用しやすいと答えていただけております。他町からも、利用する方もおられるように聞いております。

ただ、利用時間についてであります。冬場は今の時間帯でも仕方ないのかなと思うんですが、夏場については、時間延長できないものかとの声があります。もし、延長が不可であるならば、せめて時間をずらして、

現在9時から18時までを10時から19時ぐらいならば、夏場仕事が終わって、汗を流しに行けるのだとおっしゃってられます。検討いただけるかどうかお伺いいたしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

ゆーゆーこまちの利用時間に関するご質問ですが、これまでも、利用者のニーズに応じ変更してきており、終了時刻については当初より延長し、現在は午後6時としております。

議員ご提案の夏季利用時間の延長につきましては、同所で行われる老人福祉事業などとの調整が必要となりますが、一定のニーズがあると考えられることから、仕事が終わってからでも利用できる時間帯への変更を、検討してまいります。

また、先ほども申し上げましたが、当面新たな温浴施設の整備も予定していないことから、既存施設のゆーゆーこまちについては、町民の皆様に気持ちよく使っていただけるよう、しっかり管理してまいりたいと考えております。

温浴施設でありますけれども、以前でありますと右肩上がりの時代であれば、やはり、町にきちんとした温浴施設は必要かと思っておりますけれども、これから本当に人口が減って、大変厳しい状況になりますと、費用対効果というのも考えていかなければなりませんので、ぜひ、温浴施設は私としては、なかなか新しい施設は検討できないというようなことで、ご理解をいただきたいと思っております。

その代わりと申しましては、これから復興道路ができますと、川内まで大体15分くらいで行けると思っております。そういったことを考えますと川内の湯、こういったことも他の行政の施設ではありますけれども、そういったことも町として活用させていただければ、本当幅広い形で温浴とか、そういった意味で使えるのではないかなというようなことで、その辺も含めて、川内の村長とは協議をさせていただいている状況でありますので、ご理解をいただければと思っております。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 次に、観光行政についてであります。東堂山県立自然公園についてお伺いいたします。

当町にとって、貴重な文化遺産の一つである東堂山県立自然公園の現況は、遠方より見学に来た方が、途中で帰ってしまったことがある、そのような状況であると聞いておりますが、環境整備も含め、どのような管理体制となっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、東堂山は県立自然公園として、歴史的、文化的遺産としてもほかに例のない地域の宝であると感じております。

ご質問の管理体制ですが、基本的には、東堂山満福寺という宗教施設であることから、お寺さん及び檀家さんによる管理となっております。

また、町は県立自然公園の保全という立場から、地元行政区に対して、環境整備のための補助金を交付しております。しかしながら、近年、地元行政区も高齢化や担い手の不足などにより、これまでのような環境整備

活動が困難になっていると伺っております。

また、東堂山は、駐車場、境内、石段など敷地面積も広大であることから、いつ誰が訪れても、きれいに掃除がされているというような環境整備は、なかなか難しいことであると感じております。

あと、東堂山の駐車場に防火用水があるんですけれども、これが大変かなり損傷を受けているというふうなことで、今年度、整備をするように検討しておりますので、そういったことも含めてしっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） ご答弁いただいたとおり、確かに東堂山は満福寺の境内であり、一宗教法人の持ち物と言っていると思うんですが、いかに一宗教法人のものであったとしても、町にとっては代え難い財産だと思います。いろいろ難しい面はあるかなとは思いますが、協力し合って整備をしていくべきではないかなと思っています。

東堂山は昔、馬の神様として県内外より多くの方が馬を伴い、参拝に来ていたと聞いています。貴重な財産であります。

また、昭和五百羅漢像、特に永六輔、中村八大、坂本九各氏の奉納された六八九羅漢像もあり、整備管理を整え大々的にPRを行えば、観光資源として十分な役割を果たし得ると考えますが、いかがかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

東堂山は、地域の重要な観光資源であることから、町としましても、機会を捉えて情報発信やPRを行っているところであります。

議員ご発言の六八九羅漢、本町名誉町民である丘灯至夫先生や小泉武夫先生の羅漢様なども奉安されており、五百体を超える昭和羅漢が、「珍百景」や「ユニークな羅漢様」としてメディアに取り上げられることも多くなりました。

先ほども申し上げましたが、東堂山は宗教施設であることから、町が直接に支援することが難しいこともご理解をいただき、町観光パンフレットやウェブサイト、SNS等を有効に活用しながら、今後もPRに努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） それでは、次に、町内施設などの案内看板についてお伺いいたします。

町内各所に、町内施設等の案内看板が設置してあると思いますが、既に施設がなくなっているものの案内看板が設置されたままのものや、発見しづらい案内看板等が見受けられますが、町当局は把握されておられるのか、またどのように対処されるのかをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町内に設置されている施設看板の基準となっているものは、平成19年度に策定いたしました阿武隈高原サイン計画及びこれに基づき、平成21年度に策定いたしました小野町サイン計画であります。

これらのサイン計画は、公共施設や観光施設等への道筋を分かりやすくし、移動が効率的にできるよう誘導すること目的として、看板のデザインや標記、設置の場所、景観への配慮などの基準を定めており、当該計画に基づき、それぞれ適地を選定し、看板を設置しております。

看板の管理体制につきましては、施設を管理する部署が所管しており、施設の名称や状況が変更となった際には、施設案内看板も併せて修正を行い、支障木などにより看板が見えにくくなっている際は、適宜、伐採を行うなど環境整備に努めております。

なお、看板設置から十数年を経過しているものもあることから、町が管理する看板の再点検を行い、現況と合致していないものにつきましては、計画的に修繕や修正を行うなど、適切に対応をしております。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 次に、小町温泉の利活用についてお伺いいたします。

町内、数少ない温泉源の一つである小町温泉、元湯跡より湧き出ている温泉を見て通るたびにもってねーなと、ため息が出る思いであります。誠に、もったいないの言葉しかありません。

小野小町ゆかりの温泉として、利活用できないものかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

小町温泉は、小野小町の生誕伝説に由来し、お湯につかれば美人になると言われている名湯であります。

ご質問の元湯の源泉は、谷津作小治郎地内に湧き出しているもので、現在では活用されておられません。確認をいたしましたところ、源泉の所在する敷地や源泉の権利などは、民間及び行政区の所有であるとのこと。

議員ご提言のとおり、由緒のある貴重な源泉ですので、観光や地域活性化につながるような活用策があればよいとは思いますが、行政として新たな温泉施設を整備するのは難しいと考えております。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 難しいというふうな答弁でありました。

磐越東線郡山発の列車に乗り、いわき駅へ行く旅人が小野新町止まりと知らずに乗車し、小野新町駅へ下車。次のいわき行きまで1時間程度時間がある、どこか時間を潰すところほと、通行人に尋ねる。駅の東側に足湯があつから、そこでのんびりあつたまって景色でも眺めなんしょ。小野小町みだく美人になつたおいと答えると、このような和やかな情景を思いながら、足湯施設などがあればと考えます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、9番、水野正廣議員の一般質問を終わります。

◇ 會 田 百 合 子 君

○議長（田村弘文君） 次に、1番、會田百合子議員の発言を許します。

1番、會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 議長より許可が出ましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず、おのまち文化財ウオークについて質問いたします。

毎年、小野町教育委員会主催で文化財ウオークが開催されており、私も昨年参加いたしました。

今年は、町民体育館から東堂山のコースとなっており、地元の方の説明や住職のお話を聞きながら、町の歴史を知る機会でもあり、とても楽しみにしておりました。残念ながら、雨天のため中止となってしまいましたが、改めて開催の予定があると聞きしましたので、ぜひ、そのときは参加したいと思います。

町内の史跡を巡り、歴史や文化に触れる機会をつくること、また、ウォーキングにより健康増進を図り、健康づくりをしながらたくさんの方たちと交流をできるよい機会であり、小野町をより多くの方々に知っていただくためにも、大変よい事業だと考えます。

そのためにも、今後、町のPRも兼ねて、町外の参加者も広く募集してはどうかと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 1番、會田百合子議員の質問にお答えいたします。

おのまち文化財ウオークについてのご質問でありますので、教育長より答弁いたします。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

おのまち文化財ウオークについては、6番、会田明生議員の質問にもお答えさせていただいたところですが、令和2年度より、企画開催している小野町独自の事業であります。

ウォーキングを通して、健康増進を図りながら、町内の文化財や史跡を見学したり、その由緒を聞いたりすることで町の歴史や文化に触れていただくことができ、今まで知らなかった小野町について、新たな発見をするきっかけになっています。

議員、ご発言のとおり、このイベントに町外の参加者も広く募集するという事は、ウォーキングの楽しさとともに、小野町にはすばらしい文化財や史跡、自然や歴史が数多くあることを知っていただく機会となり、観光や交流人口増の視点からも、小野町に興味、関心を持っていただく大変よい取組になると考えます。

今後の開催に当たっては、町のホームページやSNS等も活用しながら、さらに周知方法を工夫して、町内はもとより、広く町外へも情報発信を行い、多くの参加者を募ってまいります。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 今、教育長から答弁いただきましたが、やはり小野町にもすばらしい史跡だとか、文化財が本当にありますので、本当に町外の方にもぜひ小野町としてはこういうこともやっているんだということも知っていただくためにもぜひ必要なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、非常持ち出し袋と非常食について質問いたします。

昨今、自然災害が多く発生しており、特に地震や水害、火山活動など、日本全国どの地域においても、いつ災害が起こるか分からない状態です。

福島県は東日本大震災により大規模な被害を受け、小野町も例外ではありませんでした。そのため、町民の防災に対する意識は非常に高いと思います。しかし、自然災害に対応するには備え以上のことはできません。

私は、自宅に家族分の非常持ち出し袋と車に一袋常備しており、万が一のときに対応できるように心がけています。

非常持ち出し袋は、以前に町から全世帯に配布されましたが、転入された方や新たな家庭を築いた方など、新しい世帯への配布はどのように対応されているかお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

非常用持ち出し袋については、町民への防災意識の高揚を図り、災害に備えていただくことを目的として、平成26年に東日本大震災復興支援基金を活用し、各世帯に配布したものでございます。

ご質問いただいた、転入者や新たに家庭を築いた方など、新しい世帯への非常用持ち出し袋の配布は行っておりませんが、小野町防災ガイドブックを配布し、それぞれの世帯で必要な非常用持ち出し品の準備や、非常食の確認などをお願いしているところであります。

今後も、町民の皆様が日頃から防災意識を持ち、災害に備えていただくよう、防災訓練の実施や広報紙への掲載など、様々な機会を捉えて防災意識の高揚を図っていきたいと考えておりますので、議員のご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 次に、食品の備蓄とローリングストック法の周知についてお伺いします。

災害時には、ライフラインが止まることも想定され、非常食の備蓄は極めて重要なことです。しかし、非常食にも消費期限があり、買換えが必要となります。

そこで、食品等を多めに買い、なくなったら補充するといったローリングストック法で備蓄を行えば、消費期限にこだわることなく常備しておくことができ、それを習慣づけることは、非常に大切なことだと思います。

このような家庭でも簡単にできるような取組を、町から町民に発信していく必要があるかと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

災害が発生した場合、食料品の確保は重要であると認識しており、町においては各指定避難所に非常用食料品を備蓄し、さらに消費期限を考え計画的に購入するなど、災害に備えているところであります。

町民の皆様の中には、東日本大震災や、令和元年に発生した東日本台風19号などの災害を経験し、ご家庭において、食料品の備蓄が必要であると感じている方が多いと思います。

議員からご提案がありました、ふだんから少し多めに食料品をストックし、古い食料品から使用し、使用し

ただだけ購入するローリングストック法など、町民の皆様が日々の生活の中で、簡単にできる取組を習慣づけることは、非常に効果的なものと感じておりますので、町の広報紙などにより、町民の皆様にも周知してまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 町長から答弁いただきました。確かに、本当に今、日本では毎日どこどこで地震がとか、そういう感じで報道されていて、私も本当にまた来たらどうしようという、そういう不安なんかもあるんですけども、本当に行政に頼るばかりではなく、やっぱり個人個人が非常袋を常備しておく、そういうのが本当に大切なことだと思いますので、これからも自分の命は自分で守る、そのくらいの気概を持ってやっていきたいなと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、1番、會田百合子議員の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 中 野 孝 一 君

○議長（田村弘文君） 次に、2番、中野孝一議員の発言を許します。

2番、中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

初めに、農業振興対策取組についてお伺いします。

小野町総合計画における農業部門の基本方針では、おいしい農産物を生み出す農業の町として、生産基盤の充実や担い手の育成、農畜産物の一層のブランド化を促進し、6次産業化・発酵のまちづくりなど、農業の維持と新たな展開に向けた多面的な取組を一体的に進めますとありますが、対応すべき課題が山積している中、どのように農業振興施策を講じて取り組んでいくのか、町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 2番、中野孝一議員のご質問にお答えをいたします。

本町の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、そして近年の不安定な国際情勢の影響による燃料・肥料高騰など、依然として厳しい状況が続いており、今後も農家に対する支援等を継続していく必要があると感じております。

農業振興対策の取組についてであります。町といたしましては、水稻農家や畜産農家の安定した所得の確保を図るため、飼料用米等への作付転換の推進など各種施策の実施に加え、農業を持続可能なものとするために農作業の効率化、省力化を図るための農地の集積・集約化、加えて、地域内外から農業の担い手を幅広く確保するための、農業生産法人の設立が特に重要であると考えております。

現在、浮金第二地区及び飯豊上地区で取り組んでいる、認定農業者などの中心経営体へ、農地の集積・集約化を進めるための基盤整備事業の推進と併せ、農業生産法人等の設立支援に引き続き、取り組んでまいります。

なお、浮金第二地区においては一部集落で、農業生産法人が設立されたとお聞きしておりますので、本町における法人設立のモデル地区となるよう、支援してまいりたいと考えております。

また、自ら主体性を持って、農業に取り組む団体及び認定農業者に対しましても、引き続き、重点的に支援を行ってまいります。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 計画における多様な担い手の育成・確保については、関係機関、団体と連携し、サポート体制の強化や地域計画に基づく農地の集約を進め、地域農業を支える認定農業者の育成・確保を図り、また、広域的な連携の下、後継者や新規就農者の掘り起こしと着実な就農の促進を図り農業振興施策を進めるとあります。

しかし、農業者を取り巻く環境は厳しく、持続的な農業経営が見通せない危機的状況となっていて、担い手の育成・確保は喫緊の課題です。

当町では、多文化共生のまちづくりを進めていて、町内に住む外国人と町民との交流機会の創出、町内に住む外国人を対象とした日本語教室など、外国人が住みやすく訪れやすい環境づくりに向け取り組んでいます。

多文化共生のまちづくりの充実を図り、外国人農業実習生の受入れの取組について、町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えをいたします。

本町における多様な担い手の育成・確保につきましては、現在、田村地域における就農支援組織であります、たむらの新・農業人サポート協議会において、関係自治体や県、福島さくら農業協同組合などと広域的な連携を図りながら、県内外における就農相談会の開催や、農業体験の受入れなどの各種取組を行っており、昨年度は本町においても、新規就農者1名を認定したところであります。

県におきましても、今年度より担い手の確保・育成に係る支援体制を強化するために、福島県農業経営・就農支援センターを設置したところであり、今後は、当センターとも情報交換を行いながら、引き続き、担い手の育成・確保に努めてまいります。

外国人農業実習生の受入れについてであります。当該制度につきましては、外国人技能実習生への技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う人材育成を目的とされており、我が国の国際協力及び国際貢献の一翼を担うものであります。

農業分野においては、許可を受けた農業協同組合や事業協同組合などが監理団体として受け入れ、その組合員である実習実施者が、外国人農業実習生に対して技能実習を行うものとされております。

本町におきましては、今後整理しなければならない課題等も多い状況であることから、今後その可能性も含め、調査検討を行ってまいります。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 次の質問に移ります。

交通施設の整備についてお伺いいたします。

本町には磐越自動車道、あぶくま高原道路の高規格道路2路線、国道1路線、主要地方道7路線、一般県道2路線、町道296路線があり、特に小野インターチェンジのアクセス路線を中心に、道路ネットワークが構築されています。

これからの季節、草木が生い茂り、道路にかかります。交通施設を利用する歩行者や及び自動車等の運転に係る安全・安心で快適な道路の確保のため、生活に密着する道路の整備、維持修繕について、関係機関への働きかけをどのように取り組んでいるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、道路の安全・安心な交通を確保するため、道路の修繕、補修に加え、除草等の適正な維持管理を行っていくことは大切なことであり、県が管理している道路に関しましては、毎年実施している県中建設事務所などの関係機関との意見交換会の中でも、定期的な道路の維持管理をお願いしているほか、町職員による道路パトロール時に状況を確認し、道路管理者である三春土木事務所へ随時対応をお願いしているところでもあります。

また、町内では、住民が主体となって道路除草等の環境美化活動を実施いただいている箇所も多く、大変ありがたいことだと感じているところでもあります。

町では、このような町内の道路沿線における地域協働作業を維持、支援するため、身近な道路の除草作業等を実施する行政区に対しまして補助金を交付するなど、地域の皆様と力を合わせ道路の環境整備に取り組んでいるところでもあります。なお、この補助に関しましては町道に限らず、国道、県道等も含めた道路の環境保全も対象としております。

今後も、歩行者にも車両にも快適で、安全な道路環境整備に向け、これまで以上に、関係する道路管理者と連携を密にし、適正な維持管理に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 次に、公共施設の維持・管理についてお伺いいたします。

当町は、平成28年12月に小野町公共施設等総合管理計画を策定しました。

しかし、社会経済情勢の変化に伴う公共施設等に対する需要の変化、さらにはライフスタイルの多様化への対応などの観点から、これまで公共施設等が担ってきた役割や提供してきたサービスの見直しなど、質量両面から公共施設等全体の在り方を見直すことも課題になり、令和4年3月に改訂しました。

小野町公共施設等総合管理計画における現在使用していない保育園、小学校など小野町が管理している公共施設の維持管理方針について町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

公共施設の維持・管理についてのご質問ですが、旧保育園、児童園のうち、旧小野わかば幼稚園と旧

中央さくら保育園につきましては、昨年度解体工事を行い、跡地に児童館等の施設を建設する予定で、旧飯豊ひまわり保育園につきましては、本年度解体工事を行い、敷地を返却する予定であります。

また、旧おおすぎ保育園につきましては、子育て世代包括支援センター分館として、一時預かりなどの子育て支援事業に使用しており、旧羽出庭つくし児童園につきましては、有償で貸与し、家具工房として活用されております。

次に、旧小学校の校舎でございますが、旧夏井第二小学校は、役場の書庫兼倉庫として、旧雁股田分校は、公民館分館として管理しているほか、旧小戸神小学校は障害者の就労訓練を行う福祉事業者へ、旧浮金小学校は、障害児の日中一時支援などを行う福祉事業者へ、旧飯豊小学校は、宿泊施設等を運営している民間事業者へ貸与し、それぞれ活用されております。

また、旧小学校の体育館や校庭につきましても、地元行政区や地域のスポーツ団体に加え、和太鼓の練習などに利用されておりますが、さらなる利活用を図るため、町内外に施設情報を発信してまいりたいと考えております。

夏井第一小学校の校舎につきましては、令和3年度に改訂しました「小野町公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、移譲や払下げを検討することとしており、旧浮金つつじ児童園の園舎や旧浮金小学校及び各小学校のプールや校長住宅などにつきましては、老朽化していることなどから解体を進めることとしておりますが、将来に過度な財政負担が生じないよう、公共施設等解体基金を活用しながら公共施設の適切な管理に努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、2番、中野孝一議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

傍聴者の皆様には、遅くまで傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。

---

### ◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 6時56分